

家庭系収集ごみ有料化とは...

【指定ごみ袋制度(広い意味での有料化)】

ほとんどの自治体で実施されており、ごみ処理手数料を上乗せしないで販売される一定の規格を有するごみ袋の使用を排出者に義務付ける制度

【家庭系収集ごみ有料化制度】

家庭から排出されるごみについて適正に処理するための費用の一部を手数料というかたちで直接求める制度

○手数料賦課方法

・指定ごみ袋の購入 又は 指定シールの購入(購入した指定シールをごみ袋に貼る)

○料金体系

・ごみ袋の枚数に応じて費用を負担。(排出量単純比例型)

・年間一定枚数のごみ袋を無料配布し、それ以上は有料。(一定量無料型)

国(環境省)の方針

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(一部抜粋)平成17年5月改正

三 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的な事項

2 国民、事業者、地方公共団体及び国の役割

(3) 地方公共団体の役割

...経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。



「一般廃棄物処理有料化の手引き」(環境省 平成19年6月作成・平成25年4月改正)

全国市区町村の有料化実施状況 (2014年4月現在)

	総数	有料化実施 団体数	有料化実施率
市区	813	450	55.4%
町	745	517	69.4%
村	183	119	65.0%
合計	1,741	1,086	62.4%

(市町村職員中央研修所 機関誌「アカデミア」より)

有料化によるメリット

- ・家庭系収集ごみ排出量の削減
- ・3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進に向けた市民意識の向上
- ・資源物の分別排出促進による再資源化の推進
- ・排出量に応じて手数料を賦課することによるごみ処理費用負担の公平性の確保
- ・家庭系収集ごみ排出量減によるごみ焼却等施設への負担減(ごみ処理経費の削減)
- ・最終処分量の減少

県内市町村の有料化実施状況 (2014年4月現在)

	総数	有料化実施 団体数	有料化実施率
市	38	13	34.2%
町	14	6	42.9%
村	2	2	100.0%
合計	54	21	38.9%

(市町村職員中央研修所 機関誌「アカデミア」より)

有料化によるデメリット

- ・市民の金銭的負担増
- ・資源物の分別排出の煩雑さの増大
- ・不法投棄の増加
- ・レジ袋等による不適正排出の増加